

自治基本条例 策定までのあゆみ

平成21年12月～平成22年2月

自治基本条例って なんだろう？

まずは「自治基本条例って何？」という勉強からスタートし、全国で制定されている自治基本条例の比較調査などを行いました。

平成22年3月～4月

条例の全体像を 考えよう

グループワークにより、「住んでよかった」「住んでみたい」と思える高浜市を皆で力を合わせてつくっていくために、基本ルールとして「あったらいいな」と思うことを洗い出しました。

平成22年5月～6月

条例案を考えよう

“高浜市らしさ”“分かりやすさ”を合言葉に、熱い討議を何度も重ね、条例文を考えました。



平成22年7月

条例の解説文を 考えよう

条例を分かりやすくお伝えするため、条例のポイントや市民会議メンバーの皆さんの想いを解説書にまとめました。

平成22年8月～9月

- 素案発表会
- 車座談議・出前トーク
- パブリックコメント

市民の皆さんのご意見を伺うため、これまで一生懸命考え、つくり上げてきた「自治基本条例(素案)」の発表会や説明会、それを受けた意見聴取などを行いました。



平成22年10月

素案に対する意見対応 について検討しよう

条例素案に対して市民の皆さんからいただいた意見を踏まえ、最終案をまとめました。

平成22年12月21日

高浜市自治基本条例 可決

平成22年12月高浜市議会定例会にて、賛成多数で可決されました。今後は、条例運用のため、普及啓発に努めていきます。

平成23年4月～

高浜市自治基本条例 スタート

条例ができた後は、活かしていくことが大切になります。まずは、一人ひとり、できることから取り組んでいきましょう。



高浜市自治基本条例の全文や策定経過の詳細などは、高浜市公式ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

トップページの「高浜市の未来を描く市民会議」をクリックしてください。

問合せ先 市役所地域政策グループ
☎52-1111(内線352)
Eメール seisaku@city.takahama.lg.jp